

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 会議録

1. 協議会の名称 令和5年度第1回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会
2. 開催日時 令和5年12月25日（月） 10時00分～11時00分
3. 開催場所 嘉麻市役所 5階 委員会室3
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者

（1）委員
委員 山口朝光、中村由美、福澤準子、武田八重子、山崎健一、竹中亮一、松岡雄二

（2）執行機関
農林振興課長 中島栄治、農林振興課課長補佐 飯田康宏、農政係長 塚本明弘、
農政係 野見山泰治
7. 傍聴人数（会議を公開とした場合のみ） 0人
8. 議題及び審議の内容

【議題】
（1）第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する進捗状況について

【審議の内容】
（1）事務局より、第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する進捗状況につ
いての説明を行った。
＜委員からの質問＞
・新規就農相談件数が多いが、どのような方の相談が多いか。
⇒市外の方で、土地利用型ではなく、園芸品目の相談が多い。
・スマート農業機械では、ロボットトラクターを導入しているのか。
⇒ロボットトラクターの導入はないが、運転アシスト付のトラクターやコンバイン
等のスマート農業機械を導入している。
・地域計画の進捗はどうか。
⇒5農事区に説明を行い、地元にて検討を行ってもらっている。国では来年度末ま
でに地域計画を策定するスケジュールを示しているが進め方等不明な部分也多
いため、先行地区として進めている飯塚市を参考にしながら、嘉麻市も進めてい
きたいと考えている。
・法人を運営しているが、将来の担い手確保に苦慮している。このままでは、地域
の農業が衰退してしまう恐れがあり、地域農業を守るため、地元の農協が主体と
なり、法人等の将来の担い手確保等真剣に取り組むべきである。

（2）その他、事務局より、嘉麻市農業者物価高騰等対策支援金について説明を行った。
＜委員からの質問＞
・今回の支援金は、農業経営面積の大小に係わらず10アール以上等の要件を満た
せば、支援金を受給できるものであるが、大規模農家からの苦情等はないか。
⇒今回は、農事区長会や農業再生協議会等の団体からの要望を受け、嘉麻市独自に

創設した支援金であり、肥料や燃料等の価格高騰の影響を受けた多くの農業者への支援であるため、農業経営面積の大小にかかわらず10アール以上等の要件を満たした農業者世帯を対象にできる限り多くの農業者を支援するものとなっている。

9. 配布資料

(1) 次第及び出欠簿 資料1

上記に相違ないことを確認する

令和5年12月28日

会議録確認者署名 山崎 健一
松岡 雄二

令和５年度 第１回
嘉麻市食料・農業・農村政策審議会

日 時： 令和５年１２月２５日（月）午前１０時００分
場 所： 嘉麻市役所 ５階 委員会室３
出席者： 出欠簿のとおり

次 第

１．開会

（１）会長あいさつ

２．協議事項

（１）第２次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する進捗状況

３．その他

令和 5 年度第 1 回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 出欠簿

日時：令和 5 年 1 2 月 2 5 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分

場所：嘉麻市役所 5 階 委員会室 3

	氏 名	選出機関等	出欠	任期
会長	山崎 健一	福岡嘉穂農業協同組合 (集落営農組織・法人)	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
副会長	松岡 雄二	市民公募委員	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
委員	山口 朝光	農事区代表	出 ・ 欠	R5.5.31～R6.9.30
	中村 由美	農業委員会委員	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	赤地 奈々	飯塚普及指導センター (福岡県女性農村アドバイザー)	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	福澤 準子	食生活改善推進委員会	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	武田 八重子	農事組合法人カッホー馬古屏	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	大里 純子	福岡嘉穂農業協同組合 (女性部)	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	萩尾 邦広	福岡嘉穂農業協同組合 (認定農業者)	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	竹中 亮一	嘉麻市環境保全型農業組織	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
	阿部 博美	市民公募委員	出 ・ 欠	R4.10.1～R6.9.30
事務局	中島 栄治	農林振興課長	出 ・ 欠	
	松尾 典子	農林振興課参事 兼農業委員会事務局長	出 ・ 欠	
	飯田 康宏	農林振興課長補佐	出 ・ 欠	
	塚本 明弘	農林振興課農政係長	出 ・ 欠	
	野見山泰治	農林振興課農政係	出 ・ 欠	

第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（令和5年3月策定）の目標に対する進捗状況

資料1

令和5年12月25日現在

大項目	中項目	小項目	現状値 (R3)	⇒	実績値 (R4)	中期目標値 (R9)	後期目標値 (R14)	中期目標値と 実績値の差
食料に関する目標	①地産地消	3つの農産物直売所の利用者数	60.8万人	⇒	58.9万人	62.0万人	63.0万人	△3.1万人
		学校給食における地産地消の推進	27.2%	⇒	36.7%	28.5%	30.0%	8.2%
	②食育（食農）の推進	出前講座等受講者数	543人	⇒	676人	700人	900人	△24人
		食育（食農）に取り組む小学校数	8校	⇒	8校	8校	8校	0校
	③食料、農業及び農村に関する情報発信	観光入込客数 （嘉麻市への年間観光客数）	29.0万人	⇒	24.6万人	30.0万人	31.0万人	△5.4万人
		ふるさと納税額	2億8147万円	⇒	4億277万円	3億円	3億2000万円	1億277万円
農業に関する目標	④若い担い手の育成確保及び農業経営の確立	新規就農相談件数	9人	⇒	18人	10人	11人	8人
		認定新規就農者数 （就農時49歳以下）	14人	⇒	18人	20人	25人	△2人
		新規就農研修機関研修生数 （就農時49歳以下）	1人	⇒	3人	3人	5人	0人
		集落営農・法人数	32件	⇒	32件	35件	38件	△3件
		認定農業者のうち若手農業者割合 （49歳以下）	29%	⇒	27.7%	31%	33%	△3.3%
	⑤地域で生産される農産物の信頼確保	有機栽培等取組農家数	62戸	⇒	—	65戸	70戸	—
	⑥農業生産・流通現場のイノベーション（技術革新）の促進	スマート農業機械の導入 （ロボットトラクター、ドローン等）	3件	⇒	4件	4件	5件	0件
農村に関する目標	⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮	中山間地域等直接支払制度取組集落	20集落	⇒	19集落	21集落	22集落	△2集落
		中山間地域等直接支払制度取組面積	355.1ha	⇒	355.1ha	355.5ha	356.0ha	△0.4ha
	⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全	荒廃農地（遊休農地）の割合	1.0%	⇒	1.0%	0.9%	0.8%	0.0%
		污水处理人口普及率	48%	⇒	51.4%	56%	64%	△4.6%
		農用地における多面的機能支払制度 取組実施率	58%	⇒	65.8%	65%	70%	0.8%
	⑨グリーンツーリズムの推進	観光入込客数 （嘉麻市への年間観光客数）	29.0万人	⇒	24.6万人	30.0万人	31.0万人	△5.4万人



まだ申請がお済み
でない方へ

嘉麻市農業者 物価高騰等対策支援金

肥料や燃料、資材等価格の高騰により、農業者の経営が
ひっ迫していることから、市内の農業者に対して、農業の
維持および振興を図るため、肥料や燃料、資材等費に要
した経費の一部を支援します。

対象者

- 1 嘉麻市に住所を有し、令和4年分または令和5年分の農
業収入がある者が属する農業者世帯および施設園芸
世帯の世帯員(世帯主を含む)であること。
- 2 嘉麻市内に主たる事業所を有し、令和4年度または令和
5年度の農業に関する売上がある農業法人であること。
- 3 農業経営面積が10アール以上の農業を営んでいること。
- 4 引き続き嘉麻市内において農業を継続する意思がある
者であること。
- 5 施設園芸農業者が属する世帯は、園芸施設内に加温設
備を導入していること。

申請書類提出先

本庁舎 3階 農林振興課窓口

●問／農林振興課 農政係 ☎42-7466

申請 受付 期限

令和6年2月29日(木)まで

※土・日曜日、祝日の申請書類受付はできません。

申請方法

書類を窓口持参してください

【受付】平日 8:30～17:00

※土・日曜日、祝日の申請書類受付はできません。

申請から振込までの標準期間

申請後、1か月半から2か月後までに指定された口座に振
込を行う予定です。ただし、請求書の提出が遅れた場合
は、振込も遅くなります。

令和6年2月29日で受付を締め切ります!

申請予定の方はお急ぎください!

※条件などをよくご確認の上お申し込みください。

支援額 ※1世帯または1法人につき、申請は1回限り		
種別		支援額
農業者世帯	1世帯 あたり	5万円
農業法人または 施設園芸世帯	1法人または 1世帯あたり	10万円
認定農業者 または認定新規 就農者が世帯に 属している場合	1法人または 1世帯あたり	加算 3万円

※嘉麻市酪農業等営農継続支援金および他の自治体にて
同様の支援金を受ける、または受けた者(世帯)は対象外

提出書類

- 1 嘉麻市農業者物価高騰等対策支援金交付申請書(様式
第1号)
- 2 嘉麻市農業者物価高騰等対策支援金交付申請に係る
誓約書(様式第2号)
- 3 農業収入または売上を証明する決算書類の写し(法人
のみ)
- 4 確定申告等により農業収入が確認できない場合は、販
売を証明する書類の写し(販売伝票等)
- 5 加温設備の導入を証明する書類の写し(施設園芸世帯
のみ)※証明する書類が無いものは、市職員による現地
等確認を行います。

※詳しくは嘉麻市ホームページをご確認ください。

畜産業
の方はこちら!

嘉麻市酪農業等営農継続支援金

配合飼料等の価格が高騰し、飼料費増加の影響
を受け、経営がひっ迫している畜産事業者に対
し、畜産業の維持および振興を図るため、畜産
飼料費に要した経費の一部を支援します。

対象者

現に嘉麻市内で畜産業を営業者

※詳しくは嘉麻市ホームページをご確認ください。

●問／農林振興課 農政係 ☎42-7466

支援額

牛	1頭あたり 8,800円 (肉用牛および乳用牛)	採卵鶏	100羽あたり 6,400円
豚	10頭あたり 7,200円	ブロイラー	1,000羽あたり 10,400円

※1経営者につき、合計100万円を上限 ※申請は1回限り
※嘉麻市農業者物価高騰等対策支援金および他の自治体
にて同様の支援金を受ける、または受けた者(世帯)は対象外